

第8 県災害対策本部・DMATとの連携

1. 愛知県災害対策本部への職員派遣

愛知県から県災害対策本部への統括医師、業務調整員の派遣要請があった場合には愛知県から指名された統括医師1名、業務調整員1名派遣するものとする。

◎ 県災害対策本部での任務

- ① 派遣要請
 - ・ 災害規模に応じて、厚労省に DMAT 派遣要請を行うよう助言
- ② 各本部の立ち上げ、運用
 - ・ 各本部の立ち上げの指示
 - ・ 連絡先一覧の作成
 - ・ 各本部運用状況の把握
- ③ 被害状況の把握と DMAT 活動戦略の確定
 - ・ 県庁職員と連携し、病院 E M I S 入力の確認、促進
 - ・ DMAT 要請、投入戦略の確定
- ④ 広域医療搬送、後方搬送
 - ・ 広域医療搬送計画の把握、周知
 - ・ ヘリ搬送等の調整
 - ・ 受入先（都道府県内外）の調整
- ⑤ DMAT のロジスティックサポート
 - ・ 県庁内の組織を活用した移動手段、宿泊先の確保
 - ・ 適宜 D M A T へ一斉通報

2. DMAT 参集拠点・活動拠点本部の設置

愛知医科大学病院は基幹災害拠点病院に指定されていること、津波浸水地域でないこと及び高速道路インターチェンジから近いことから愛知県知事から DMAT 要請が依頼された場合には厚生労働省から参集拠点・活動拠点病院に指定される可能性が高い。

指定された場合の対応は次のとおりとする。

(1) 場所（参集拠点・活動拠点本部）の提供

愛知県内で支援活動を行う DMAT に対する本部活動が行え、支援 DMAT の作戦会議が行える場所を提供。

可能であれば電源が確保され、衛星携帯電話での通信、ホワイトボード等での記録が可能な場所

候補場所；

- ① 中央棟3階リハビリテーションセンター

(2) 職員の派遣

日本 DMAT 隊員登録業務調整員1名以上を施設管理、病院災害対策室との連絡調整のため派遣する。

◎ 活動拠点本部の任務

- ・ 参集したDMATの指揮及び調整
- ・ 管内におけるDMAT活動方針の策定
- ・ 管内の病院支援指揮所及び現場活動指揮所の指揮
- ・ 管内の病院等の被災情報等の収集
- ・ 都道府県内で活動するDMAT、医療機関へのロジスティクス
- ・ DMAT愛知県調整本部、愛知県災害医療本部、愛知県災害対策本部、愛知県派遣調整本部、地域災害医療対策会議等との連絡及び調整
- ・ 消防、自衛隊等の関連機関との連携及び調整
- ・ 医師会、保健所等と連携し、地域災害医療対策会議におけるコーディネート機能の支援
- ・ ドクターヘリの運航と運用に関わる調整
- ・ 厚生労働省との情報共有

3. 病院支援DMATとの連携

病院災害対策室長は病院支援DMAT統括者と連携を図り、次の任務を行う

- ・ 入院・外来患者の避難誘導
- ・ 入院・外来患者の転院搬送
- ・ トリアージエリアにおけるトリアージ
- ・ 赤（重症者）、黄（中等症者）、緑（軽症者）エリアでのトリアージ、診療
- ・ 活動拠点本部との連絡調整